

# 佐藤さとる市議会報告

No. 41号

(町議会通刊64号)  
2019年7月15日

連絡先  
栗原市築館伊豆二丁目10番43-12  
電話・FAX  
0228-22-2727



アジサイも咲く、入梅の季節となりました。明るく元気にお過ごしのこととお慶び申し上げます。6月定例会が開催され、議長・副議長・監査委員、後期高齢者医療広域連合協議会議員の選任、専決処分承認、令和元年度補正予算（一般会計・介護保険特別会計）、条例の一部改正、財産の取得、和解及び損害賠償の額の決定、指定管理者の指定等は、原案の通り可決しました。政治決戦のときは、第25回参議院議員、仙台市議会議員、宮城県議会議員選挙では、有権者の総力で政治転換を勝ち取りましょう。私は、以下の通り、一般質問を行いました。

## 令和元年度 一般会計補正予算の主な内容

介護保険特別会計繰出金	4,045万円
防災行政無線装置更新工事費	2,585万円
プレミアム付商品券事業費	1億2,136万円
若柳地区幼保連携型認定こども園建設事業費	9,062万円
幼児教育無償化準備システム改修費	2,344万円
農村地域活性化施設屋根修繕工事費	1,096万円
中核機能地域基本計画等策定経費	1,630万円

### 一般質問（要旨）

#### 一、福祉政策について

##### 脳画像検査(MRI)に助成措置を!!

① 介護保険制度について  
平成30年3月31日現在、栗原市の高齢者人口（65歳以上）は、2万6,057人で高齢化率37.8%と県内で5番目に高く、年々増加傾向であります。2025（令和7）年には、団塊世代「1947（昭和22）年～1949（昭和24）年」に生まれた全ての人々が75歳以上になります。認知症は、脳の萎縮から起こる「アルツハイマー型認知症」、

脳の血管障害（脳梗塞等）から起こる「脳血管性認知症」等があります。症状として、うつ（落ちこみ・とじこもり）、記憶そう失（物忘れ・嫌疑）、感情の起伏（怒る・泣く・叩く）、眠れない（昼夜の逆転）、徘徊等が起こります。「介護予防支援事業」と「介護保険制度」の充実で、だれでも安心して老後を過ごせる地域社会の創設が求められています。以下の点について、伺います。

1、平成30年度・31年度（令和元年度）の要支援・要介護度別の認定者人数。

2、介護認定者のうち「認知症」の人数。  
3、「認知症」の早期発見・予防に脳画像検査「磁気共鳴画像装置（MRI）」などに対し、市からの助成（金）制度の措置を行うべきであると考えますが、どうか。  
4、介護サービス事業の基盤整備について  
介護施設、高齢者養護福祉施設等について、以下の点を伺う。

①施設数  
②定員数  
③入所者人数  
④待機者人数  
⑤施設の整備計画（入所定員数・供用開始等）

また、平成30年度から認知症初期集中支援チームを設置し、認知症の兆候や、普段とは違う、何か気がかりなことがあったとき、家族などの身近な方が気軽に相談できる体制を整え、認知症の方やその家族への早期の支援を行っています。

脳画像検査への助成は、先進取組事例等を参考に、研究していきたい。

①市4 市内における介護施設サービス事業所数、入所定員数、入所者数につきましては、平成31年4月1日現在で、特別養護老人ホームが①14か所、②573人、③557人、介護老人保健施設が①4か所、②400人、③360人、介護療養型医療施設が①1か所、②28人、③21人となっています。

答 弁（市長）

① 平成30年4月1日現在、要支援1が749人、要支援2が586人、要介護1が1236人、要介護2が1038人、要介護3が688人、要介護4が881人、要介護5が606人、計5784人。平成31年4月1日現在で、要支援1が725人、要支援2が654人、要介護1が1263人、要介護2が1030人、要介護3が769人、要介護4が851人、要介護5が574人、計5866人となっています。

① 認知症と診断された人数は把握していないが、要介護認定者のうち、認定調査に係る認知症高齢者の、日常生活自立度における「認知

症状」のある方の人数は、平成30年度4月1日現在で3677人、平成31年4月1日現在で4282人です。

① 脳画像診断は、問診や診断テストと同様、正確に認知症を診断するために必要な診断であり、早期発見・早期治療に有効であることは、認識しています。

しかしながら、市は何より認知症を予防することが重要と考え、健康教室等でその重要性を啓発していますし、認知症になりにくい生活を習慣にするためのプログラムや、介護予防教室も実施しています。

施設等への④は、平成31年2月1日現在の調査で、209人となっております。  
 ⑤平成30年度以降3年間の栗原市第7期介護保険事業計画

では、120床の介護老人保健施設1施設を整備する計画としており、期間中に開設される見込みです。

## 二、医療政策について

### 産婦人科の開設に力を!!

栗原市は人口減少・少子高齢化が進んでいます。市内で安全で安心して受けられる地域医療体制の一層の充実が求められています。

### 開設に力を!!

平成30年度306人、令和元年度5月末現在で53人です。

### ① 栗原中央病院への産婦人科開設等について

1、平成29年度、30年度、31年度（令和元年）直近までの市の出生者人数はどうか。  
 2、栗原中央病院への産婦人科の開設は、千葉市長の公約である。市長は、平成31年2月定例議会で産婦人科の開設は、困難と表明された。以下の点を伺います。  
 ①開設が難しいという理由は何か。  
 ②医師招聘にどう取り組んで来たのか。  
 ③市内の産婦人科医院は、1医院である。今後の出産・分娩等にどう対応するのか。

### 答 弁（市長）

① 1 平成29年度336人、

②産婦人科の開設のみならず、医療の充実を可能な限り早期に実現するためには、すべてにおいて常勤医師の招聘が不可欠です。東北大学医学部長をはじめ、大病院院長及びそれぞれの医学研究科の教授を訪問し、常勤医師の招聘に取り組んでまいりました。  
 ③市は、今後も市民が安心して子どもを産み育てられる環境づくりを進めるため、今年度から、市内における分娩を取り扱う産婦人科又は、小児科医療施設の開設に対し、開設に要する費用の一部を助成

する「栗原市産婦人科医院小児科医院開設等助成事業」を開始し、市ホームページや宮城県産婦人科医学会のお知らせにより、周知を図っています。  
 今後も、医療従事者に特化

## 三、教育政策について

痛ましい、悲しい事件がまた起きました。5月28日川崎市多摩区で私立カリタス小学校のスクールバスを待っていた6〜12歳の児童らを次々と包丁で襲い保護者を含む19人が刺され、2人が死亡（小学6年生女子と他児童の父親）、3人が重傷、14人が軽傷を負いました。容疑の男は、直後に自殺しました。2001（平成13）年には、大阪教育大学附属池田小学校に包丁を持った男が侵入し、児童8人を殺害した事件が発生しています。

小・中学校教育現場では、教員の多忙化が進む中で、教員本来の「子どもを育む仕事」への集中が不十分になっているのではないかと指摘されています。今、子ども、学校に関し「いのち」に関わる課題が多発しています。子ども間のいじめによる自死、親による虐待死、教員からの体罰や「指導死」、学校管理化での「災害死」も起きています。

した会員制交流サイトなどのSNSでの情報発信、近隣の産婦人科医、宮城県医師会及び会員など、広く周知を図り、分娩を取り扱う産婦人科医師の確保につなげていきたい。

高度経済成長後の急激な生活・環境の変貌と受験教育中心の学校へのゆがみが、子どもや心身に様々な負の問題現象をもたらしています。「学校週5日制」「ゆとり教育」の導入も行われて来ましたが、

「人材」養成の場、大人・親は、進学と就職のステップ機関と見なす風潮が広まり、学力テストで子どもと学校を評価・格付けし、教育を画一化する矛盾をおかして来ています。子どもの命・生存を保障し、個性的な人格を育てるには、「創造的教育が不可欠で、教員集団と学校の自由・余裕によって可能と指摘されています。以下について伺います。

### 多忙化の解消を急げ!!

### ① 教育現場の多忙化について

市立幼稚園・小学校・中学校について

1、学級編成基準は、一学級35人制であるが、実態はどうか。

2、教諭・補助教諭・養護教諭等の定員数と実配置人数はどうか。また、市職員（教諭）の人数と配置先はどうか。

3、一人平均の月間・年間の労働日数・労働時間数、所定外労働時間数。

4、中学校の部活動指導に従事する日数・労働時間数（月平均）。

### 答 弁（教育長）

① 1 現在、市費教諭を各学校に配置し、全ての小中学校において、1学級35人制となっております。

① 2 市立幼稚園は、教諭等の定員数はありません。実配置人数は、教諭が90人、補助教諭51人、養護教諭2人、看護師1人、預かり保育支援員1人、合計145人です。小学校は、校長を除く教職員の定員数は、162人、実配置人数は、教頭が12人、主幹教諭6人、教諭165人、常勤講師が14人で、合計197人で、教職員定数外として養護教諭が12人配置されています。

中学校は、校長を除く教職員定数は、106人、実配置人数は、教頭が7人、主幹教諭3人、教諭109人、常勤講師が9人で、合計128人で、教職員定数外として養護教諭が7人配置されています。

また、市費教諭は、小学校5校で6人、中学校3校で3人を配置しています。

① 3 平成30年度は、幼稚園の勤務日は235日、小中学校は、閉庁日を3日設定したことにより232日でした。

年間の労働時間数は、幼稚園で1千821時間15分、小中学校で1千798時間です。

ひと月平均では、幼稚園で151時間46分、小中学校149時間49分です。

また、園長、校長以外の年間の時間外労働時間の一人当たりの平均は、幼稚園では15時間49分、小学校で329時間47分、中学校で327時間51分となっております。

ひと月の時間外労働時間は、幼稚園で1時間19分、小学校で27時間28分、中学校で27時間19分です。

① 4 平成31年2月に策定した「栗原市教育委員会が設置する学校に係る部活動（課外活動）の方針」により、4月から、部活動の計画及び活動実績は、部活動の顧問が各学校の校長へ提出することになっていることから、今後、部活動の指導日数等について把握してまいります。

### 防犯パトロールの強化を!!

### ② 保育所・幼稚園・小学校・中学校・放課後児童クラブの幼児・園児・児童・生徒

について

の安全確保について  
いたましい事故・事件が多  
発しており、いかに幼い子ど  
も達の身の安全を守るかが問  
われています。

- 1、保育所、幼稚園、学校、放課後児童クラブでの防犯・安全指導・安全対策は、どう行われているか。
- 2、市が設置した防犯カメラの設置数。
- 3、地域防犯体制と活動状況はどうか。

- 4、警察・警備保障会社による「防犯パトロール」の強化が必要であるがどうか。
- 5、国は「スクールガードリーダー」を5校に1人配置目標とし、不審者情報をもとに重点的に巡回し、監視を強化するとしているが、市の対応はどうか。

答 弁 (市長)

(2) 1 保育所では、各保育所の保育計画に基づき、地震、火災、不審者を想定した避難訓練をそれぞれ実施しています。

また、不審者対応は、日中は玄関を施錠し、外部からの侵入を防止していますし、付近に不審者が現れた場合は、あらかじめ設定した「一言言葉」を使って、職員間で連絡を取り合い、入所児を安全な場所に避難させるなどの対応をとっています。

(2) 2 防犯カメラの設置数は、幼稚園の設置台数と重

複していますが、13保育所に27台を設置し、防犯に努めています。

答 弁 (教育長)

(2) 1 市立幼稚園と小中学校は、防犯カメラの設置、児童生徒の交通安全教育の実施、地震・火災を想定した避難訓練、不審者の侵入を想定した防犯訓練を実施し、児童生徒の安全確保に努めています。

放課後児童クラブは、小学校から距離のある施設は、安全管理担当支援員の配置やスクールバスを利用して送迎するよう配慮しており、さらに、各施設において、防犯教室を複数回開催し、利用児童の安全確保に努めています。

(2) 2 平成31年4月1日

現在で、幼稚園9園に30台、小学校12校58台、中学校7校に35台を設置しています。

(2) 3・4 警察署及び地区防犯協会と連携しながら、

登下校中のパトロール強化に取り組んでおり、今後とも、関係機関と連携しながら、児童・生徒の安全確保を図っていきます。

また、各学校では、防犯教室を実施し、不審者への対応訓練を実施しています。

# 四、交通政策について

## 拠点施設の追加など 利便性の検討を!!

市は、2019(平成31)年4月1日より、新たな交通形態として、乗り合いデマンド交通、市内連携路線(8路線)、広域路線(4路線)の3運行形態で実施している。

乗り合いデマンド交通の運行エリアは、旧町村内限定で、登録料年間一人1000円、運賃一人片道300円。事前予約

制、車輛は、乗用車・ワゴン車タイプです。

市内連携路線・広域路線は、運賃一人片道100円です。以下について伺います。

(1) 乗り合いデマンド交通

- 1、運行状況について(旧町村毎、月別、直近までの)
- ①登録者人数 ②利用者人数 ③運賃収入

2、利用者数・市民からの声として以下の点に対応する

考えはどうか。

- ①拠点施設の新たな追加
- ②運行エリアの広域化(現10地区を5地区にするなど)
- ③市・地域のイベントが集中する日曜日の運行。

3、運行事業者からの声として、以下の点に対応する考えはどうか。

- ①委託契約期間は、少なくとも3年〜5年間とすべきである。
- ②最近燃料費の高騰、人件費の上昇等が続いている。仕様書(積算書)の適切な見直しに基づく、対応策が必要でないか。

(2) 公共交通の利便性向上

バス利用者は、子どもと学生、高齢者、障がい者、他圏域からの訪問者が多い。又、栗原市は山間部に位置し、冬季は風雪、風雨にさらされま

- 1、栗原中央病院前・JRくりにこま高原駅前広場は、「(仮称)公共交通ターミナル」として整備すべきと考えるがどうか。
- 2、乗り継ぎや、利用客の多いバス停留所は、「フード付きバス停留所」として整備を急ぐべきと考えるがどうか。

答 弁 (市長)

(1) 1 地区毎、月別の登録者人数は、①は3月、②は4月、③は5月、④は合計の順です。

栗原市は、①は3月、②は4月、③は5月、④は合計の順です。

- ③地区毎、月別の利用者人数は、①は4月、②は5月、③は合計の順です。

地区毎、月別の運賃収入は、①は4月、②は5月、③は合計の順です。

- ③地区毎、月別の利用者人数は、①は4月、②は5月、③は合計の順です。

は合計の順です。

- ③地区毎、月別の利用者人数は、①は4月、②は5月、③は合計の順です。

- ③地区毎、月別の利用者人数は、①は4月、②は5月、③は合計の順です。

は合計の順です。

栗原市は、①は3月、②は4月、③は5月、④は合計の順です。

- ③地区毎、月別の利用者人数は、①は4月、②は5月、③は合計の順です。

地区毎、月別の運賃収入は、①は4月、②は5月、③は合計の順です。

- ③地区毎、月別の利用者人数は、①は4月、②は5月、③は合計の順です。

は合計の順です。

- ③地区毎、月別の利用者人数は、①は4月、②は5月、③は合計の順です。

は合計の順です。

- ③地区毎、月別の利用者人数は、①は4月、②は5月、③は合計の順です。

は合計の順です。

(1) T2-1 乗合デマンド  
交通の地区内拠点の選定は、各地区の日常生活に欠かせない総合支所や郵便局、金融機関、病院、買い物施設などに加え、乗り換え拠点として、広域路線、市内連携路線への結節点を位置づけています。

なお、4月の運行開始以降も総合支所や運行事業者を通じ、利用者から地区内拠点の追加等の意見をいただいていますので、運行時間や便数へ与える影響などを考慮しながら、運行事業者等との協議を行い検討していきます。

(1) T2-2 乗合デマンド  
交通は、これまで地区内を運行してきた路線バスに代わる交通手段として位置付けており、移動に係る運行時間や車両台数、運転士の人数等を考慮し、旧町村単位での運行としたところですので、旧町村区外への運行は、これまでどおり、市内連携路線や広域路線を活用いただきたく考えています。

(1) T2-3 再編前の地域内路線も、基本的に休日の運行は行っていないことから、運転士の確保の問題などから、休日運行は、現段階では想定していません。

(1) T3-1 乗合デマンド  
交通は、市内全域での取組は初めてであり、新たな運行事業者が業務にあたることなどを考慮し、委託契約期間を2年としました。

今後は、2年間の実績を踏まえ、次期の委託契約期間を、2年より長期の契約期間とするよう検討します。

(1) T3-2 公共交通の委託は、これまでも契約更新の都度、運行経費に影響が大きい燃料費や、人件費の適切な見直しを行ってまいりました。また、契約期間内であっても、単価の大幅な上昇や、その上昇が長期間にわたるなどの社会変化があった場合は、運行事業者と協議を行うこととなっています。

(2) T1 「栗原市地域公共交通再編実施計画」において、交通の中心拠点として、栗原中央病院及びくりこま高原駅を位置付けています。栗原中央病院は、市民バスの起点・終点場所として、病院施設を活用した待合スペースも整備されています。また、くりこま高原駅は、昨年4月にオアシスセンターがリニューアルオープンし、市民はもろろんのこと、市を訪れる観光客の方々も、快適に過ごすことができる施設となっておりますことから、両施設とも、待合室スペースとしての機能を備えている施設と考えています。

(2) T2 「栗原市地域公共交通再編実施計画」では、バスの整備や、バス待ち環境の整備を行う計画としています。現在、広域路線や市内連携路線などの乗換拠点となる停留所は、風雨をしのげる環

境にある主要な場所を想定し、市内病院や東北新幹線及び東北本線の駅舎、総合支所、金融機関など、屋根のある施設の付近に位置付けています。また、乗合デマンド交通から市内連携路線や広域路線への乗り換えを行う乗換拠点や、結節点も同様に、屋根のある施設付近に位置付けています。一部には、屋根やフードが付いていない停留所もありますことから、今後、利用者の利便性を考慮し、近隣の公共施設等の利用も検討します。

**低床バス・福祉タクシーなど導入促進を!**

**③ 地域公共交通バリア解消等事業について**  
国(国土交通省)は、高齢者・障がい者を始め、誰にとっても暮らしやすいまちづくり、社会づくりを進めるため、公共交通のバリアフリー化を支援しています。

1、市は、国の補助事業「補助率(1/3〜1/4)を活用し、ノンステップ(低床)バス、福祉タクシー(車イスのまま利用可能)の導入促進に取り組むべき」と考えるが、どうか。

**答 弁 (市長)**  
(3) T1 ノンステップバスは、バリアフリーの観点から、通常のバスより床が低く、車いす用のスロープを備えてお

り、車イスの人や身障者、お年寄りが利用しやすい車輛となっています。しかしながら、市の公共交通は、運行事業者がバス車輛を確保し、市との委託契約に基づき運行しており、ノンステップバスの購入にあつては、事業者において購入することになります。が、車輛が高額なことから導入に至っていない状況です。福祉タクシーは、一般乗用旅客自動車運送事業といわれる、個人に対し貸し切りで行われる運送事業であり、市内では、既に9業者において運行が行われていますことから、複数人が乗合で利用する、一般乗合旅客自動車運送事業である市民バスとしての導入は考えていません。

**そのけ そのけ そのけ “付度” が通る “** ヤブニラミ

付度とは小学館の国語大辞典によると「他人の心中や考えなどを推しはかること」推量・推測・推察の意と書いてある。

この言葉は以前あまり耳にしたことがなかったが、安倍政権になってから三度表舞台に登場し国会やマスコミを賑わしている。今回は塚田一郎国土交通副大臣が、四月に行われた福岡県知事選挙の応援演説で、安倍総理の地元山口と麻生副総理の地元福岡を結ぶ「下関北九州道路」について「総理、副総理が直接言えない 私は物わかりがいいんです 私はすぐ付度しました」「国の直轄調査に引き上げ予算を付けた」と聴衆の面前で堂々と述べ、満堂の拍手を受けたというのである。

この事が国会で利益誘導にあたると問題になると「事実と異なる発言をした」と本人が弁明し撤回謝罪をし、首相もこれを擁護、続投を容認していたが遂に辞任するに至った。

さてさて一般国民としてこの付度事案をどうとらえたらいいのだろうか。

私はこう思う。塚田一郎氏は超馬鹿正直な人物ではないかと思う。だから自分のやった事をありのまま率直に聴衆の前でしゃべったのだと。政権トップ二人の意中を推測し、国土交通副大臣に起用してもらった返礼に「あの道路実現に一肌ぬこう」と考えたとしても何等不思議ではない。それが付度発言になったと言えば一般国民に一番納得がいく。

今や高級官僚を含め政権中枢の中では付度政治が常識になっているのではないだろうか。

あれだけ森友加計問題で付度が話題になり文書改ざんをめぐる自殺者まで出したというのに、塚田氏は何のためらいもなく手柄話として満席の中で語るのには、常識化している証拠といえる。

もしこの付度政治が横行すれば、独裁国家と何ら変わるところはなくなる。国民として今後この道路がどうなるか、厳しく注視したい。



**社会新報**

◆発行所 社会民主党全国連合機関紙宣伝局  
週刊(水曜日発行)  
〒104-0043  
東京都中央区湊3-18-17  
マルキ複本ビル5F  
電話 代表 03(3553)3787  
振替 00140-1-3203

◆定価 180円  
◆1ヶ月 700円 ◆送料 164円